| 令和5年 第11回おいらせ町教育委員会定例会会議録   |                   |              |
|---|-------------------|--------------|
| 1. 開会の日時  | 令和5年11月22日 15時00分 |              |
| 2. 閉会の日時  | 令和5年11月22日 15時58分 |              |
| 3. 開催の場所  | おいらせ町役場分庁舎 402会議室 |              |
| 4. 出席委員   | 1番委員 松 林 義 一      | 2番委員 吉 田 満   |
|   | 3番委員 加 賀 真美子      | 4番委員 三 村 伸 子 |
|   | 5番委員 高 山 久 光      |              |
| 5. 欠席委員 な し   |                   |              |
| <ul> <li>6. 会議事件説明のために出席した者の職氏名</li> <li>・学務課長福田輝雄 ・社会教育体育課長 三村俊介</li> <li>・学務課長補佐 小向正樹 ・学務課指導室長 中村光博</li> <li>7. 会議の書記及び会議録作成 学務課 主事 藤本 由 奈</li> </ul> |                   |              |
| 8. 会議録署名 3番委員 加 賀 真美子、 4番委員 三 村 伸 子   |                   |              |
| 9. 付議案件<br>議案第1号 おいらせ町教育大綱(案)について<br>議案第2号 令和6年度おいらせ町奨学資金の貸与額について<br>議案第3号 おいらせ町公共施設使用料及び減免基準の見直しに伴う関係条例の整備に関す<br>る条例の制定について                            |                   |              |
| 10. 協議事項  |                   |              |
| 11. 報告案件  |                   |              |
| 12. その他 ①いじめ防止標語の審査について【秘密会】  |                   |              |

## 【会議の顛末】

松 林 教 育 長 | それでは本日の出席委員数ですが、5名で定足数に達しておりますので、令和5 年第11回おいらせ町教育委員会定例会は成立いたしました。これから会議を開 きます。

(15時00分)

松 林 教 育 長 日程2、会議録署名委員の指名をいたします。

加賀委員と三村委員を指名いたします。

松 林 教 育 長 次に日程3、会期の決定をいたします。

会期は本日1日としたいと思いますが、ご異議ありませんか。

[ 異議なし] の声

松 林 教 育 長 異議なしと認めます。したがって、会期は本日1日と決定します。

続いて、教育長報告の前に、本日のその他案件について、審査の過程や選考結果 等の情報が事前に外部に伝わることは好ましくないと考えますので、秘密会とし て取り扱うため発議いたします。皆さんにお諮りします。ただいま発議しました 当該案件の秘密会での取り扱いとし、審議することにご異議ありませんか。

[ 異議なし ] の声

松 林 教 育 長 異議なしと認め、その他案件は地方教育行政の組織及び運営に関する法律第14 条第7項及びおいらせ町教育委員会会議規則第10条第1項の規定により秘密会 にいたします。

続いて日程4、教育長報告をいたします。

松 林 教 育 長 (P2により説明)

松 林 教 育 長 委員の皆さんの質問を受けます。質問ございませんか。

(委員からの発言なし)

松 林 教 育 長 質問が無いようですので、日程5、各課報告になります。学務課の報告を求めま す。

学 務 課

長 (P3により説明)

松林教育長|続いて、社会教育体育課の報告を求めます。

社会教育体育課長

(P4・5により説明)

松 林 教 育 長 以上、二課の報告が終わりました。委員の皆さんの質問を受けます。質問ござい ませんか。

(委員からの発言なし)

松 林 教 育 長

質問が無いようですので、それでは、付議案件に入ります。議案第1号について、 学務課長の説明を求めます。

学 務 課 長 (P6、別冊資料(おいらせ町教育大綱)より説明)

松林教育 長

説明が終わりました。皆さんの質問を受けます。質問ございませんか。

高 員 山 委

教育大綱の施策1①にある生きる力という言葉について、「生きる力」という表 記が一般的だったと記憶していますが、「生きる」力と表記している理由は何か ありますか。

学務課長補佐 確認します。

松 林 教 育 長 他に質問はございませんか。

吉 委 田

員 │総合教育会議の参集範囲を教えてください。

学 務 課 長

町長部局では町長、副町長、総務課長、財政管財課長、政策推進課長になります。 教育委員会部局では教育委員、教育委員会2課長になります。

松 林 教 育 長 他に質問がなければ、学務課からの提案のとおり承認することに、ご異議ありま せんか。

[ 異議なし]の声

松 林 教 育 長 異議なしと認めます。議案第1号は提案のとおり承認しました。 次に議案第2号を議題といたします。学務課長の説明を求めます。

学 楘 課 長 (P7・8、参考資料P1~3により説明)

松 林 教 育 長 | 説明が終わりました。皆さんの質問を受けます。質問ございませんか。

(委員からの発言なし)

松 林 教 育 長 | 異議なしと認めます。議案第2号は提案のとおり承認しました。 次に議案第3号を議題といたします。社会教育体育課長の説明を求めます。

社会教育体育課長

(P9~12、参考資料P4~20により説明)

松 林 教 育 長 │ 説明が終わりました。皆さんの質問を受けます。質問ございませんか。

吉 田 委

員 改正前の受益者負担率が1. 7%とありますが、この改正によってどのくらいに 変化する予定ですか。

社会教育体育課長 | 正確な数字を今出すことは難しいですが、県平均や全国平均まで行くのではない かと予想されます。

学 務 課

長 | 参考資料 P 1 7 の (5) の見直し後の使用料収入を経常経費で割ると、5.6% になるため、そのくらいの変化が見込まれます。

松 林 教 育 長 他に質問ございませんか。

(委員からの発言なし)

松 林 教 育 長 他に質問がなければ、社会教育体育課の提案のとおり承認することにご異議あり ませんか。

(異議なしの声)

松 林 教 育 長 異議なしと認めます。議案第3号は提案のとおり承認しました。次にその他にな ります。本案件は、先に秘密会として決定しております。教育委員会職員を除き、 そのほかの方々はご退席願います。傍聴をされた皆様、関係職員以外は、これで 終了になります。大変お疲れさまでした。

(関係職員以外退室)

【秘密会】

松林教育長していて秘密会を解きます。

すべての審議が終了しました。最後に皆さんの方から何かありましたらお受けい たします。

(委員からの発言なし)

松 林 教 育 長 以上を持ちまして、定例会を終了いたします。 ありがとうございました。

(終了時間:15時58分)

上会議の顛末は、

書記の記載したものであるが、その内容が正確であることを認め署名する。

おいらせ町教育委員会 3番委員 加 賀 真美子

4番委員 三 村 伸 子